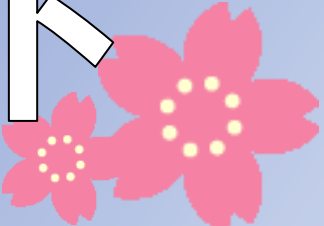




川崎市立枳形中学校 生活ガイド



令和 8 年度版

年 組 氏名

＜枳中生の一日の生活＞

令和8年 Ver.

項目	生徒のみなさんの動き
登校	・ 8時25分までに自分の席に着席します。出欠確認をします。 ・ 朝登校したら、GIGA 端末を充電庫から出し、机の横のクロームバックに入れましょう。 ・ 朝学活まで自分の席で朝読書をしましょう。 ・ 毎週金曜日は GIGA 活動です。タイピング練習やミライシードのドリルなど GIGA 端末を使った活動をしましょう。 ・ 欠席をする場合は、7時30分～8時00分の間に保護者の方が学校に電話連絡をしてください。ミマモルメでの連絡でもかまいません。 ・ 自転車通学は禁止です。 ・ 登校後の外出は認めていません。
朝会 生徒集会	・ 朝会、生徒集会があるときは、8時25分までに体育館に整列着席できるよう登校したら廊下で番号順に整列し、3年→1年→2年の順に移動します。 ・ 体育館で出欠確認をします。 (学級委員2名が先頭、出席番号前半が右、後半が左の1クラス2列で並びます。) 
朝学活	・ 朝学活では、担任の先生から1日の流れや連絡事項が伝えられます。
遅刻	・ 遅刻した場合は、必ず職員室に立ち寄り「〇年〇組の〇〇です。今、登校しました」と報告してから教室へ行きましょう。
授業	・ チャイムで授業が開始できるように、授業準備は休み時間にしておき、チャイム前に着席しているようにしましょう。 ・ 授業のはじまりと終わりは、担当の先生にしっかりと挨拶をしましょう。 ・ 教科係の人は、授業の終わりに次回の連絡事項を聞きましょう。
10分 休み	・ 授業の準備と移動、トイレを済ませる、水分補給などの時間です。 ・ トイレは自分の教室のある階のものを使用しましょう。 ・ 教室の移動は静かに、走らずにお願いします。 ・ 他のクラスの教室には入りません。他学年のフロアーにも行きません。 ・ 廊下の床に座っておしゃべりすることもないようにしましょう。
昼食 (給食)	・ 給食当番はトイレ、手洗いを済ませてからエプロンをつけます。 ・ 給食委員は、当番の人数や準備を確認し、チェック表に記入をしてから送り出します。 ・ 食缶は先生方を開けてもらいましょう。 ・ 給食は全員でそろってから「いただきます」をします。 ・ チャイムが鳴ったら号令とともに「ごちそうさま」をします。時間を見ながら食べましょう。また、食べ終わっても号令までは自分の席で過ごします。 ・ 使用したエプロンは洗濯、アイロンがけをして、週明けに返却してください。 ・ 給食とお弁当の日があります。予定表を確認しましょう。

昼休み (20 分 間)	• 晴天であれば、福祉委員からボールを借りることができます。責任をもって返却をお願いします。 • 雨天のときは室内で読書や学習等で静かに過ごしましょう。 • 教室や廊下は、走りません。 • 天気に関わらず、図書室を利用することもできます。	
清掃	• 清掃は通常、火曜・金曜です。清掃時は上下ジャージを着用しましょう。ワイシャツの上にジャージを着てもかまいません。 • 定められた時間に終わるように全員で協力しましょう。 • 用具は大切に使用し、片づけもきちんとお願いします。 • 部活動の服装で清掃することはできません。	
帰り学活	• 1 日の終わりに帰り学活を行います。次の日の授業の連絡や手紙類の配布があります。 • 教科係のみなさんは、連絡ができるようにしておきましょう。 • 部活動 T シャツやウインドブレーカーで参加することはできません。 • 教室を出る前に、GIGA 端末を充電庫に入れてから下校しましょう。 • 課題等で GIGA 端末を持ち帰るときは、担任の先生に必ず報告をしてください。	
放課後	• 部活動がある日は、すみやかに活動場所で準備をしましょう。 • 教室の戸締りや消灯は日直、当番だけでなく 1 人 1 人が気をつけましょう。 • 特に用事がない生徒は、すぐに下校しましょう。 • 寄り道をせず、まっすぐに帰宅しましょう。 • クラスで残留したい場合は、あらかじめ担任の先生と相談し、先生についてもらうことが必要です。その際の活動時間は 30 分間とします。	

たくさん決まりがあって大変ですね。

しかし、これらはみなさんが「安全・安心で楽しい学校生活を送る」ために必要な約束です。枳中生としての習慣をしっかり身につけましょう。



＜その他の約束と注意事項＞

＜持ち物について＞

- ① 原則として、貴重品は持ってきてはいけません。上履きを買った時のお釣りや部活動で集めるお金などやむを得ず貴重品を持っている場合には、朝のうちに担任の先生に預けましょう。帰り学活後、担任の先生から返却します。
- ② 学校生活に不要なもの（スマートフォン等電子機器を含む）は持ち込まないようにしましょう。
- ③ 積極的に水筒を持ってきました。ただし、中身は「水・お茶・スポーツドリンク」のいずれかにしてください。夏季の気温の高い日や体育祭練習期間は、補充用にペットボトルを持参しても構いません。水筒に移して飲みましょう。また、空になったペットボトルは必ず持ち帰ります。
- ④ 水筒で水分補給をするのは、10分休みや昼休みにして、授業中に飲まないようにしましょう。（体育の授業を除く）また、友だちとの回し飲みは衛生上よくないのでやめましょう。
- ⑤ 個人の持ち物には必ず記名し、自分の物はしっかり管理しましょう。生徒同士での物の貸し借りはトラブルのもとになりますので控えてください。
- ⑥ 腕時計の着用は認めています。ただし、破損・紛失は自己責任とします。また、時間を確認するためのものですのでスマートウォッチ等の多機能のもの、高価なものは避けてください。

＜服装について＞

- ① 1日の中で、一度体操着やジャージに着替えたら、そのまま他の授業も受けることができます。
（体操着、ジャージ下校も可能です）
1～4時間目にジャージの着用が必要な場合は、登校後朝学活の前に着替えをしてもかまいません。
5～6時間目にジャージの着用が必要な場合や、清掃のある日は、昼休みに着替えをしましょう。
- ② 冬服着用期間の登下校は、ブレザーを着用します。登校後の体調や室温によってブレザーを脱いで活動することは可能ですが、ネクタイ・リボンは着用しててください。
- ③ 冬の登下校時はコート、マフラー、手袋を着用することは可能です。学校生活にふさわしいものを選んでください。ただし、コート類は教室内、特別教室への移動、室内清掃、給食時、朝または帰りの学活中は着用できません。
- ④ 防寒対策として「①ワイシャツの下に厚手のインナーを着用する、タイツをはく」、「②ブレザーの下にセーターを着用する」それでも寒い登下校時は「③コートやマフラーを着用する」で対応してください。コートを着用しているのに、ブレザーを着ていない等のことがないようにしましょう。

＜過ごし方について＞

- ① 校舎内の施設や道具類はみなさんで使用します。大切に扱いましょう。物が壊れてしまった場合は必ず報告してください。
- ② 職員室に用事があるときは「生徒用」の扉をノックし「失礼します。□年□組の○○です。△△先生いらっしゃいますか。」などと、用件をはっきりと伝えてください。
- ③ 枳形中学校には、転倒すると命にかかわる病気と闘っている仲間がいます。廊下や階段は走らず、安全に注意して過ごしてください。
- ④ GIGA 端末は学習や行事で使う教材で、川崎市から借りている物です。使い方の約束を守り、丁寧に扱いましょう。移動教室で持ち運ぶときは、バックに入れて移動しましょう。
また、破損や不具合があったときはすみやかに担任の先生に報告してください。故障した時に説明ができないものは保障の対象になりません。（弁償になってしまいます。）

＜服装・身だしなみ等について＞

項目	基 準
標準服	○学校生活の服装の基本は、標準服（制服）です。標準服は変形させず、身だしなみを整えましょう。ただし、熱中症対策のために夏服着用期間（５月１日から１０月３１日まで）の服装は生徒がその日の気候や体調に合わせて、標準服（夏服）、体操服、ジャージから服装を選択することができます。 ○冬服着用時（１１月１日から４月３０日まで）は標準服を着て登校します。 ○年間を通して、着替えの時間を省略し、授業や部活動の活動時間を確保するため、一度体操着やジャージに着替えた場合は、そのまま下校することができます。
シャツ	○白の無地のワイシャツを着用してください。 夏期は半袖ワイシャツまたは、指定ポロシャツでもかまいません。（ネクタイ、リボンの着用は必要ありません。） ○夏服のポロシャツや体操着は、暑さ対策のため出していてもかまいません。ジャージ着用時は体操着をしましましょう。
セーター	○冬期はＶネックのセーター（無地で黒、紺色）を着用してもかまいません。 ○胸にワンポイントが入っていても問題ありません。 ○桁形中の冬の標準服は「無地のＶネックのセーター」を含めて定めています。カーディガンやその他の色の物は着用しないようにしましょう。
ベルト	○黒または紺色の装飾のないベルトを着用しましょう。
くつ下	○白・黒・紺・灰色で無地のものを着用しましょう。 ○ワンポイントやラインが入った物でもかまいませんが、柄物やキャラクター物は認めていません。 ○寒いときは黒の防寒用タイツを着用してもかまいません。
くつ	○高価なものや華美なものは避け、体育の授業に支障がないものにしてください。ハイカットタイプはグラウンドでの体育の授業には適さないので使用しないでください。雨の日はレインシューズでもかまいません。
防寒着	○形の指定はありませんが学校に登校するのにふさわしいものにしてください。華美な色、大きなロゴや柄が入ったものは適さないものとします。（部活動で購入したウインドブレーカーは着用可） ○手袋やマフラー等も着用は可能です。
通学バッグ	○通学バックについては、リュックタイプで両手のふさがらないものにしてください。ただし、イスの下におけるサイズ（幅３５cm、高さ５０cm、厚さ２０cmが目安）が望ましいです。シール、アクセサリーなどはつけないようにしましょう。（キーホルダー等、目印となる小さなものは１つまで可） ○教室内では、緊急時の通路確保のため、イスの下に入れます。 ○荷物の量に応じて、サブバックになるものを使用してもかまいません。サブバックの指定はありません。ただし、サブバックのみでの登校できるのは行事の日のみです。
上履き	○指定のものを使用し、かかとを踏まずに履きましょう。体育館履きと上履きは兼用です。必ず見える部分に記名をしてください。

頭髪	○中学生にふさわしい髪形にし、清潔さを保つように整えましょう。パーマ、カール、染色、脱色、装飾のための編み込みはしません。 ○肩にかかるような長い場合は束ねます。 （髪ゴムは黒、紺、茶など目立たないものにしましょう）
その他	○教室での防寒用としての「ひざ掛け」は、普通教室でのみ使用してもかまいません。 ○夏場の対策としての汗拭きシートや制汗剤は、無香料または強い匂いがしないものにし、スプレータイプではなく、ローションタイプにしてください。 どちらも使用する時は周りに人がいないところで使用してください。 （匂いに敏感な人がいるためです。）
熱中症 対策	○夏の標準服着用期間（5月～10月）は、登下校や普段の学校生活での服装を制服、体操着、ジャージの中から気温や自分の体調に合わせて、選ぶことができます。 ○登下校や体育の授業など、屋外での活動の際は、帽子を着用することができます。ただし、キャップタイプのものにしましょう。 ○体育の授業や部活動での体温冷却のために、冷感タオルや保冷剤を持参することができます。 ○登下校に限り、日傘の使用ができます。 ○登下校と部活動の休憩時に限り、うちわ、扇子、ハンディファンを使用することができます。ただし、ハンディファンを学校で充電することはできません。 登下校には、部活動での校外活動時の移動を含みます。 ○水筒の補充用として、ペットボトルを持参することができます。また、凍らせて保冷剤として使用しても構いません。ゴミは必ず持ち帰り、直飲みはやめましょう。

○学校での約束は、みなさんが社会に出た時にもっておかなければならない感覚を育ててもらうためにあります。「服装」や「身だしなみ」も、そのうちの1つです。

社会に出て恥ずかしい思いをしないために「TPO（いつ、どんな場所か、どのような状況か）」に合わせた「服装」「身だしなみ」「ふさわしい行動」を身につけましょう。

（学校は、みなさんにとって「公」の場です。）

決して「こっちの方が楽」「めんどくさい」などの理由で約束を崩さないようにしましょう。

＜本校の教育目標＞

新しい時代を創造するための教養を身につけさせ、心身ともに健全で調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。

- 1 学力を高め、自ら考え正しい判断ができる人（知）
- 2 美しい豊かな心を持ち、思いやりがあり助け合える人（情）
- 3 責任を重んじ、実行力のある人（意）
- 4 体力を高め、健康で自分を大切にする人（体）

＜枳形中学校 校歌＞

「燃やせ若人」

作詞

叶 弦大

作曲

- (1) 緑がつつく 山脈に 燃やせ若人 青春を 清く流れる 多摩川の
水に映して 励みゆく ああ 空を仰ぐ 枳形中学校
- (2) 面影残す 武蔵野に 蕾群れなす 梨の花 古き歴史の 枳形を
若き心で つなぎゆく ああ 体鍛えよ 枳形中学校
- (3) 小高き丘に 集い来る 胸に明日の 純な夢 富士を背にした 学舎に
我等仲間の 詩がある ああ 心磨け 枳形中学校

校 章



枳形城址から西北約1キロメートル離れた多摩丘陵の一角に学校があり、ふもとには梨園が広がっている。

「枳」の形の中に「中」の文字と「梨花」を配して地域を象徴するデザインにした。枳の四角には、本校の教育目標である「知・情・意・体」をそれぞれ意味づけ、心身ともに健全で調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を表わし、白い梨の花びらは、純粋な心を、おしべの深紅は、若さに燃える生徒を表わしている。「中」の文字は、花芯に連なり、生徒が、学校が限りない可能性に向かって発展する願いがこめられている。

＜おもな年間行事予定＞

月	前期	月	後期
4	始業式 入学式 対面式 生徒会オリエンテーション JRC 登録式 授業参観 身体測定 新体力テスト 仮入部 教育相談①	10	後期始業式 ふれあいフェスティバル 梨丘祭展示・発表の部 授業参観 連合文化祭 市駅伝大会 市総体閉会式 3年進路面談
5	避難訓練 地区班会議 体育祭 地域巡回 3年修学旅行	11	3年後期中間テスト 学校へ行こう週間 エネルギー環境教育ワークショップ 1・2年後期中間テスト
6	前期中間テスト 県総体ブロック大会壮行会 生徒総会	12	3年進路面談 環境フォーラム（ブロック発表） 新入生保護者説明会 1・2年教育相談 小6中学校体験 教育相談③
7	1・2年三者面談 3年進路面談 2年職業体験 県総体	1	防災訓練 2年校外学習 1年自然教室
8	川崎市中学校リーダー研修会 夏季学習会 市総体開会式 一人ひとりのボランティア発表会	2	学年末テスト 1・2年授業参観 学級懇談会 生徒総会
9	防災訓練 教育相談② 前期末テスト 開校記念日 市総体 生徒会役員選挙	3	3年生を送る会 卒業式 百人一首大会 球技大会 修了式 離退任式
10	三者面談 合唱コンクール 市総体 前期終業式		

＜時程表＞

集会S時程			S時程			給食時程	平常時程			集会時程		
開始		終了	開始		終了		開始		終了	開始		終了
8:25 体育館に整列			8:25 教室で着席			生徒登校	8:25 教室で着席			8:25 体育館に整列		
集会	～	8:45	8:25	～	8:35	朝学活	8:25	～	8:35	集会	～	8:45
8:50	～	9:35	8:40	～	9:25	1校時	8:40	～	9:30	8:50	～	9:40
9:45	～	10:30	9:35	～	10:20	2校時	9:40	～	10:30	9:50	～	10:40
10:40	～	11:25	10:30	～	11:15	3校時	10:40	～	11:30	10:50	～	11:40
11:35	～	12:20	11:25	～	12:10	4校時	11:40	～	12:30	11:50	～	12:40
12:20	～	13:00	12:10	～	12:50	給食	12:30	～	13:10	12:40	～	13:20
13:00	～	13:20	12:50	～	13:10	昼休み	13:10	～	13:30	13:20	～	13:40
13:25	～	14:10	13:15	～	14:00	5校時	13:35	～	14:25	13:45	～	14:35
14:20	～	15:05	14:10	～	14:55	6校時	14:35	～	15:25	14:45	～	15:35
⑤14:15～14:25 ⑥15:10～15:20			⑤14:05～14:15 ⑥15:00～15:10			清掃なしで学活	⑤14:30～14:40 ⑥15:30～15:40			⑤14:40～14:50 ⑥15:40～15:50		
⑤14:15～14:30～14:40 ⑥15:10～15:25～15:35			⑤14:05～14:20～14:35 ⑥15:00～15:15～15:25			清掃＆学活	⑤14:30～14:45～14:55 ⑥15:30～15:45～15:55			⑤14:40～14:55～15:05 ⑥15:40～15:55～16:05		
朝会あり45分授業			S時程＝45分授業			⑤＝5時間の日 ⑥＝6時間の日	50分授業			集会あり50分 (1校時以後10分遅れ)		
弁当持参日(昼食終了後20分繰り上がり)												
12:25	～	12:40	12:15	～	12:30	昼食(弁当)	12:35	～	12:50	12:45	～	13:00
12:40	～	13:00	12:30	～	12:50	昼休み	12:50	～	13:10	13:00	～	13:20
13:05	～	13:50	12:55	～	13:40	5校時	13:15	～	14:05	13:25	～	14:15
14:00	～	14:45	13:50	～	14:35	6校時	14:15	～	15:05	14:25	～	15:15
⑤13:55～14:05 ⑥14:50～15:00			⑤13:45～13:55 ⑥14:40～14:50			清掃なしで学活	⑤14:10～14:20 ⑥15:10～15:20			⑤14:20～14:30 ⑥15:20～15:30		
⑤13:55～14:10～14:20 ⑥14:50～15:05～15:15			⑤13:45～14:00～14:10 ⑥14:40～14:55～15:05			清掃＆学活	⑤14:10～14:25～14:35 ⑥15:10～15:25～15:35			⑤14:20～14:35～14:45 ⑥15:20～15:35～15:45		

平常時程＝50分授業 S時程＝45分授業

<最終下校時刻>

期 間	最終下校
4月 1日～ 9月18日	18:00
9月19日～ 9月29日	17:45
9月30日～10月 9日	17:30
10月10日～10月21日	17:15
10月22日～11月 4日	17:00
11月 5日～ 1月21日	16:45
1月22日～ 2月 5日	17:00
2月 6日～ 2月20日	17:15
2月21日～ 3月 7日	17:30
3月 8日～ 3月25日	17:45
3月26日～ 3月31日	18:00

中学校では、生徒のみなさんが下校する時間の最終時刻を設定しています。

部活動や行事準備など、どのような活動であっても設定された時刻には正門を通過できるように活動の計画を立てましょう。

＜生徒会規約＞

第1章 総 則

第1条 本会は川崎市立柊形中学校生徒会と称する。

第2条 本会は会員が進んで、自分達の力で活動しながら共同責任の精神を養うとともに、民主的な学校内外の生活が送れるように努力をし、明るい校風をうちたてることを目的とする。

第2章 生徒総会

第3条 生徒総会は本会の最高決議機関である。

第4条 生徒総会は年2回開くことを原則とする。ただし生徒評議会が認めたときおよび会員の過半数の要求があった場合臨時に開催できる。

第5条 生徒総会は次のことを審議する。

1. 役員の承認
2. 規約の改正
3. 予算決算の承認
4. その他必要な事項

第6条 総会の議長は評議会の議長が総会の承認を得て兼任することができる。

第3章 本部役員

第7条 本会には次の役員を置く。

1. 会 長 2年1名
2. 副会長 2年1名 1年1名
3. 会 計 2年1名 1年1名
4. 書 記 2年1名 1年1名

第8条 生徒会本部役員の任期は10月より9月までの1期制とする。
生徒会役員選挙は別に定める。

第4章 各種委員会

第9条 各種委員は各学級において、男子1名、女子1名を互選する。委員の任期は、前期（4月～9月）後期（10月～3月）の2期とする。

第10条 委員会は学級委員会、生活委員会、福祉委員会、図書委員会、保健委員会、視聴覚委員会、整美委員会、広報委員会、省エネ環境委員会をおき、正副委員長各1名を委員より互選する。
委員会は月1回以上開き、活動計画を立案し、生徒評議会の決議を経たのち執行する。

第11条 各種委員会は次の活動をする。

1. 学級委員会
クラス、学年、全校が円満かつ民主的に運営できるように協議をし、実践する。
2. 生活委員会
望ましい行動の基準と校内の秩序の維持向上につとめ、週番活動の中心となり、自主的に規律正しい生活ができるように働きかける。

3. 福祉委員会
校舎内外の環境の整備、美化につとめる。
赤い羽根などの募金運動の中心となり、青少年赤十字活動を推進する。
4. 図書委員会
図書室の自主的な管理運営および読書活動の援助をする。
5. 保健委員会
保健衛生全般を担当し、健康安全に関する調査や指導、広報に関する活動を行う。
6. 視聴覚委員会
学校放送その他放送に関することを企画し運営する。
7. 広報委員会
学級新聞発行や生徒会広報活動の中心となる。
8. 省エネ環境委員会
校内でのエネルギー環境学習の中心となり、活動の企画・運営などを行う。
9. 給食委員会
学校給食の円滑な運営をする。

第5章 生徒評議会

第 12 条 生徒評議会は、生徒総会につぐ決議機関である。

第 13 条 生徒評議会は本部役員、クラス代表、各種委員長、部長会議長により構成され、正副議長書記を互選し、該当クラスより補充する。クラス代表（評議員）はクラス委員があたり提案と決議権を持つ。各種委員長は提案のみできる。地区長は生徒会長が必要と認めたとき、招集される。

第 14 条 生徒評議会は毎月 1 回開き、生徒会長が必要と認めたときは随時開くことができる。

第6章 地区長会

第 15 条 地区長会は、校外地域を基として、全会員の参加により組織をし、主に災害時の避難活動の中心となる。また地区独自の計画をたてて活動することができる。

第 16 条 各地区長および班長はその地区の実態に則して互選によって選出する。

第7章 部 活 動

第 17 条 この会には文化・体育関係の部をおき、希望者が参加する。

第 18 条 部については、別の規則を定める。

第8章 会 計

第 19 条 この会を運営するため、毎月 250 円の会費を徴収する。

第 20 条 予算は生徒総会で決定する。

第 21 条 決算は毎年 3 月に行い、生徒総会に報告する。

第 22 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

第9章 特別委員会

第 23 条 体育的行事、文化的行事を企画し、立案し、自主的運営の中心となる。

第 24 条 特別委員会は各学級で互選する。

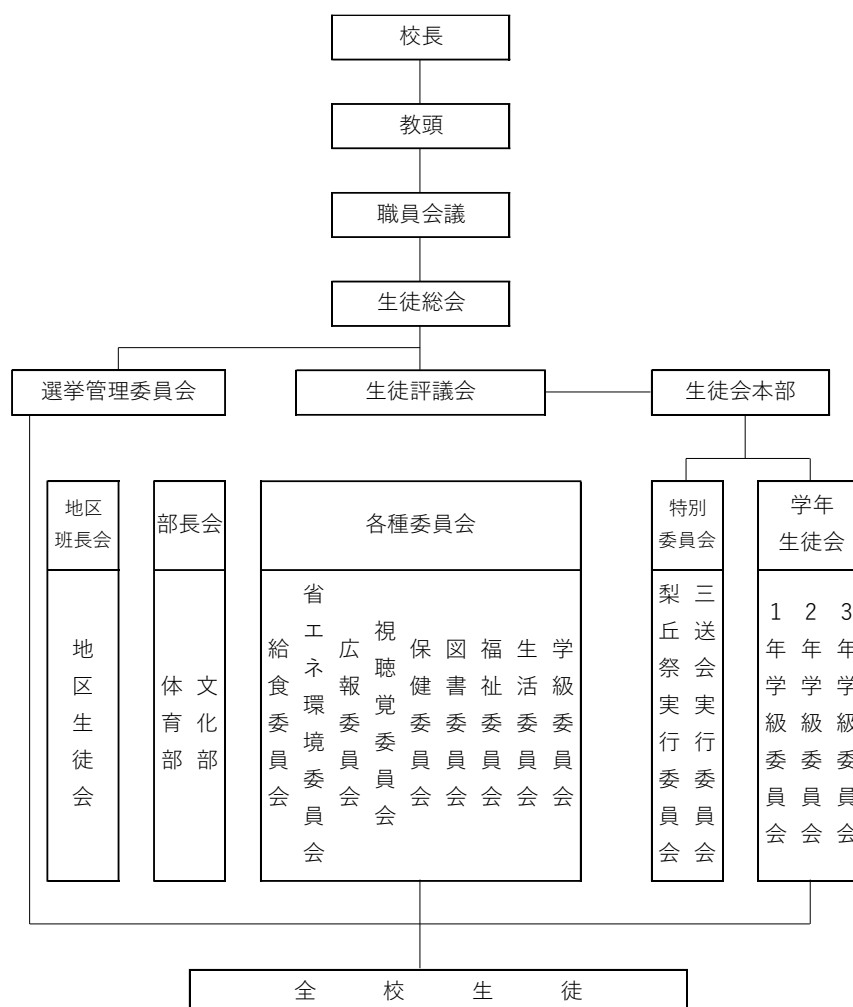
第10章 附 則

第25条 この会の活動は学校長の承認を得て行う。

第26条 会則の改正は生徒総会を経て行う。

第27条 この会則は、昭和56年4月1日から施行する。

生徒会組織図



生徒会役員選挙規定

この規定は会則の精神に従い選挙が明るく正しく行われるようにするために定める。

この規定の具体的な運用に関しては、選挙管理委員会がその都度定める。

第1章 選挙管理委員会

第1条 選挙に関する運営を行う。

第2条 選挙管理委員は各学級男女1名の選出で構成され、互選で委員長1名、副委員長1名、書記若干名を選ぶ。

第3条 選挙の内容は次のとおりである。

- (1) 選挙の公示
- (2) 公報の発行
- (3) 選挙運動に関すること
- (4) 投票に関すること
- (5) 開票に関すること
- (6) 当選者の決定と公示
- (7) 異議申し立ての受理と処理

第4条 選挙管理委員は、いかなる選挙活動もしてはならない。

第2章 選挙日と公示

第5条 選挙は前期終業式前までに行う。選挙期日の3週間前までに公示しなければならない。

第3章 投票

第6条 選挙は投票により行う。

第7条 投票は無記名投票とし、次のように行う。

- (1) 立候補者全員から1名選び記入する。
- (2) 立候補者が定数をこえないときは信任投票とする。

第4章 開票

第8条 開票は選挙管理委員会が行う。

第9条 次の投票は無効とする。

- (1) 定められた投票用紙を使用していないもの。
- (2) 定められた記入方法で記入していないもの。
- (3) 選挙管理委員会で判断できないもの。

第5章 候補者

第10条 立候補できるのは1,2年とする。

第11条 立候補は指定された期日までに選挙管理委員長に届けなければならない。

第12条 選挙管理委員会は立候補できない。立候補するときは委員をやめる。

第6章 当選者

第13条 最高得票者を当選とする。信任投票の場合は過半数で当選とする。

第7章 選挙運動

第14条 選挙運動は投票日の1週間前から投票日前日までとし、選挙管理委員会で指定された時間に行うこととする。

<図書室のきまり>

1. 開室は昼休みです。図書室開室月予定表を見てください。
2. 貸し出し期間は、2週間とします。
3. 貸し出し冊数は、1回3冊までとします。
4. 本を借りるときは、カウンターの図書委員に学年、クラス、出席番号を伝え、個人カードを出してもらってください。コンピュータ処理は、図書委員が行います。
5. 本を返すときは、カウンターの図書委員に本を渡してください。コンピュータ処理は図書委員が行いますので、その後、本は自分で元の場所に返してください。
6. 本は分類番号順に並べてあります。取り出したあと返すときは、必ず元の場所に返してください。
7. 辞書・辞典類の貸し出しは行いません。図書室内で閲覧してください。
8. 室内には荷物を持ちこまないようにしましょう。
9. 本は大切に扱い、室内では静かに読みましょう。

<学割証の発行について>

1. 生徒が、JRを利用して、片道100キロメートルをこえる旅行をする場合は、学割証の交付を受けることができます。
2. 学割証の交付は、必要な枚数とします。
3. 学割証の交付を受けるには、「学割証交付願」に必要事項を記入し、保護者に印鑑を押してもらい担任へ提出してください。（「学割証交付願」は担任の先生に申し出れば、もらえます。）
4. 夏休み、冬休み、春休みの前には、なるべく指定する期日までに「学割証交付願」の提出をお願いします。

令和 8 年度

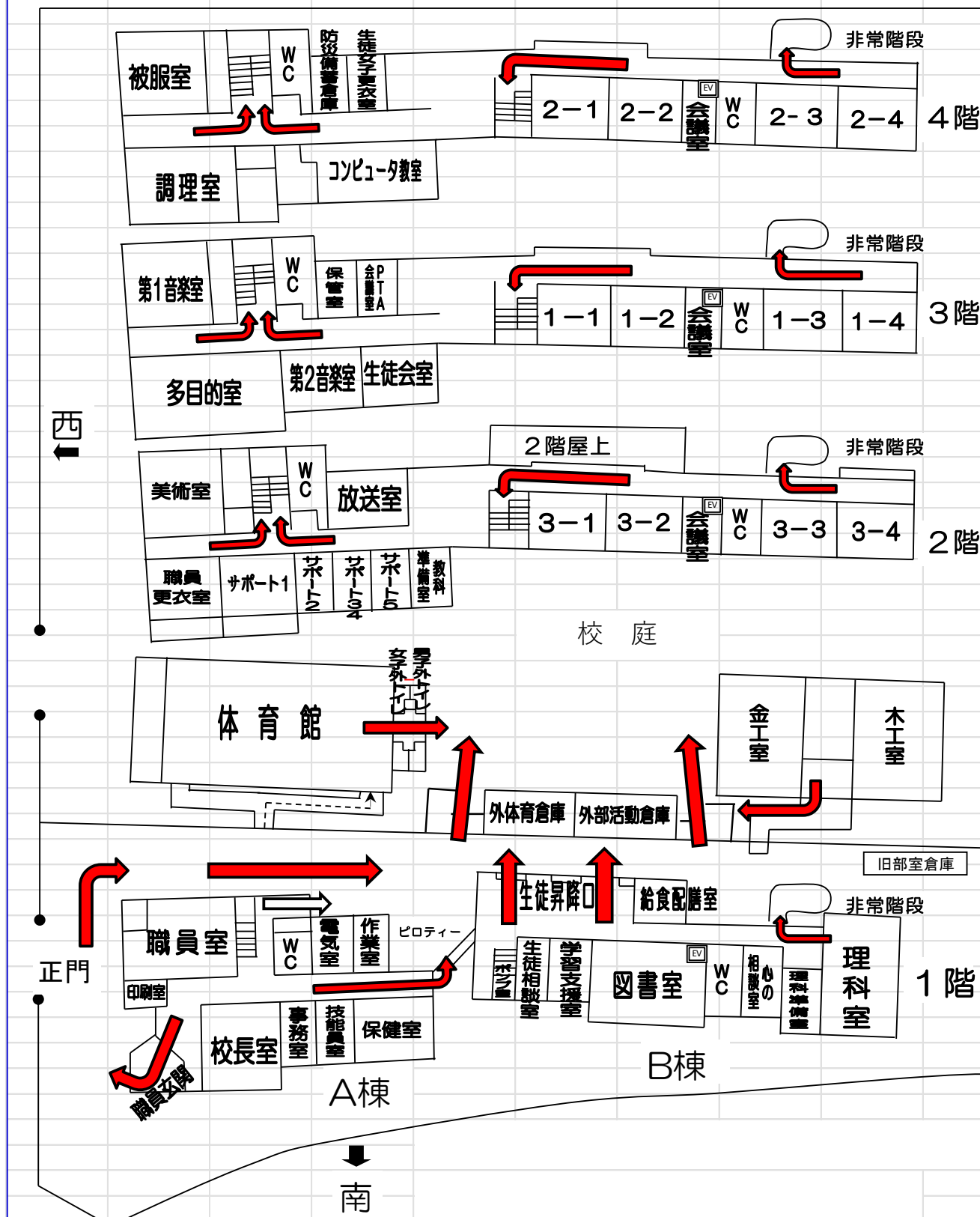
校舎・教室配置+避難経路図

↑北

東→

西←

N
4
↑



＜令和7年度版→令和8年度版の変更点＞

- P1「枳中生の1日の生活」
「朝会、生徒集会」の集合について
登校した生徒から体育館へ→クラスでまとまって入場へ**変更**
R8年度は3年→1年→2年の順で入場
- p4「服装・身だしなみ等について」
「セーター」は胸にワンポイントが入っていても問題なしを**追加**
枳形中は冬季のセーターについて「Vネックセーター」を含めて標準服として
います。カーディガンや他の色は着用しないようにしましょうを**追加**
- P4「服装・身だしなみ等について」
「くつ下」ワンポイントやラインが入ったものでも構いませんが、柄物や
キャラクター物は認めませんを**追加**
- P5「熱中症対策」の項目を**追加**

＜検討中＞

- P5「頭髪」について
「髪の毛の長い場合は束ねる」については、現在検討中です。変更される
可能性もありますが、結論が出るまではR7年度の約束のままでいきます。